

経 済 労 働 委 員 会 記 録
＜ 第 1 号 ＞

平成22年第1回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成22年5月17日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成22年5月17日 月曜日
開 会 午後1時11分
散 会 午後3時12分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 農林水産業について（宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等について）

出 席 委 員

委 員 長	玉 城	ノブ子	さん
副 委 員 長	瑞慶覧	功	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	辻 野	ヒロ子	さん
委 員	仲宗根	悟	君
委 員	当 銘	勝 雄	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	前 島	明 男	君
委 員	上 里	直 司	君

委員外議員 なし

欠席委員

具 志 孝 助 君
 玉 城 満 君

説明のため出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 長 比 嘉 俊 昭 君
 畜 産 課 長 赤 嶺 幸 信 君

○玉城ノブ子委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項農林水産業についてに係る宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等についてを議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

これより、宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等について審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

比嘉俊昭農林水産部長。

○比嘉俊昭農林水産部長 それでは、宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等について御説明いたします。

口蹄疫は、牛、豚、ヤギなど偶蹄類の哺乳動物に感染するウイルス性の病気で、感染力が非常に強く、家畜伝染病予防法において、家畜伝染病に指定されております。

口蹄疫の症状としては、口やひづめ等に水膨れができ、多量のよだれを流すのが特徴であります。

食品安全委員会によりますと、人に感染することはなく、仮に口蹄疫にかかった家畜の肉を食べたり、牛乳を飲んだりしても人体に影響はないとされております。

農林水産省の発表によりますと、宮崎県での口蹄疫の発生状況は、去る4月

20日に発生し、5月16日現在、発生戸数111戸、殺処分予定頭数8万5723頭となっております。

これまでの沖縄県の対応につきましては、口蹄疫侵入防止緊急対策会議の開催、関係機関等に対し情報提供及び口蹄疫の侵入防止対策を内容とする文書の発出、県内の偶蹄類の家畜飼養農場の緊急調査を実施し異常がないことの確認、畜舎等への部外者の立入制限、家畜市場開催の中止及び農家への消毒剤の無償配布など侵入防止対策の実施、家畜共済等の加入促進等を行っております。

県としましては、JAおきなわ・畜産関係業界・市町村等と連携し、引き続き口蹄疫の侵入防止に万全を期したいと考えております。

なお、お手元に配付しております資料につきましては、赤嶺畜産課長から説明しますので、よろしくお願いいたします。

○玉城ノブ子委員長 赤嶺幸信畜産課長。

○赤嶺幸信畜産課長 既に報道等で御案内かと思いますが、5月16日時点の宮崎県における口蹄疫の発生状況を御報告いたします。

お手元の資料の1ページをお願いします。

まず発生戸数と殺処分予定頭数ですけれども、合計で発生戸数が111戸、その内訳は都濃町で5戸、川南町で100戸、えびの市4戸、高鍋町で2戸となっております。そして、殺処分予定頭数の合計頭数ですけれども、8万5723頭あります。その内訳は、豚が7万7511頭、牛が8168頭、水牛・ヤギ合わせまして44頭の内訳となっております。そして発生状況のマップなんですけど、右上の都濃町それから川南町、高鍋町の地域で集中的に発生しております。まず第1例が出ました都濃町では、これまでに316頭の殺処分予定、それから川南町では8万4209頭の殺処分予定、高鍋町では528頭、続きましてえびの市では670頭の殺処分予定頭数となっております。

2ページをお願いします。

口蹄疫は口蹄疫ウイルスという病原体で感染いたします。そして感受性動物としまして、牛・水牛・綿羊等の偶蹄類が感受性動物として指定されています。

症状としましては、突然の40度から41度の熱発、それから元気消失に陥るといふことと、多量のよだれが見られ、口・ひづめ・乳房頭に水膨れが形成し、足を引きずるような症状も見られます。

それから、これまでの発生状況ですが、国内では明治41年に東京都、神奈川県等で522頭の発生の記録があります。それから、平成12年には宮崎県、北海道で発生が確認されております。今回の発生はそれ以来の発生になります。

それから予防法としましては、疑似患畜を含め患畜の家畜を殺処分するということと、消毒が本病の予防対策になります。治療法としては現在のところありません。発生した場合は疑似患畜含めましてすべての家畜を殺処分するというのが、治療及び予防法になります。

それから3ページなんですけど、主な症状、実際の宮崎県で発生した症状なんですけれども、豚の左下の鼻のところとか、舌、足のほう、そういったところに水泡や水泡が破裂した跡の形状が見られます。

それから4ページなんですけど、今回4月20日に発生の報告がありまして、我々直ちに警告関係のリーフレットとか消毒法など、関係農家・団体に指導を出しておりますが、消毒法としましては、4ページに示したとおりに消毒剤を入れまして、靴底の消毒、それから家畜市場、畜舎に進入してくる家畜・飼料運搬車両についての消毒法、こういったのを示して、実際に実施してもらっております。

それから5ページは、沖縄県の家畜保健衛生所が4月20日以降に出した啓発用のリーフレットでございますけれども、このような形で宮崎県での発生状況と、農家がとるべき対策を列挙しまして、農家へ啓発の為のリーフレットを配布しております。

それから6ページをお願いします。

口蹄疫が現在宮崎県で発生はしておりますが、食品安全委員会からは6ページの内容とする見解がされております。かいつまんで中ほどから御説明いたします。「口蹄疫は偶蹄類の家畜や野生動物が感染する病気であり、人が感染することはなく、仮に口蹄疫にかかった家畜の肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体に影響はありませんので、国民の皆様には冷静に対応していただきますようお願いいたします。」という、食品安全委員会から4月28日更新時点で見解が出ております。

○玉城ノブ子委員長 比嘉俊昭農林水産部長及び赤嶺幸信畜産課長の説明は終わりました。

これより、宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今、新聞やらマスコミやら非常に大きな騒ぎになっているということですが、1つはその件で沖縄県においての影響はどういった影響が及ぼされているのか、そしてその対策はどうなっているのかということと、この感染経路というのか、どう起こってきて宮崎県でこんなに大量に発生しているのか、それ以外にはまた広がっているのかどうか、今示している4つの地点でしか発見はされていないという報告ではあるんですが、今後予想されるというか、おそれに対しての対策についてどうなんでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 口蹄疫の発生に伴う沖縄県での影響ということですが、まだ発生は、侵入はしていませんので、ただ万全を期するということで、現在、先ほど畜産課長から説明があったように、農家に対して家畜に接触をするなどか、入る場合はあくまでも農家で消毒をして入りなさいという対応と、できるだけ飼料などについても十分検討してほしいという等々やっているところですが、今現在、宮崎県で発生したのを受けて、やはり万全を期するという意味で、当面は競り開催を中止している状況でございます。そうすると、本来でしたら4月、5月に競りがあるわけですが、競りを今中止していますので、恐らく宮崎県あるいは他府県の動向を見ながら、防疫体制をどういう体制でいくかという検討をしますので、それを含めて検討した上で、他府県の状況も見ながらどういう対策をすればできる、できないという判断はできると思いますので、その辺を今、検討しているところでございます。それと侵入経路ですが、現在国のほうでいろいろ検討しているようで、こちらにどういう経路というのは、まだ検討段階ということで情報としては上がってきておりません。

○仲宗根悟委員 沖縄県の影響についての説明なんですが、いち早く石垣市の農家で競りに出せない、収入が入らない、そうすると実質的には飼料の補助ですとか、いろいろ具体的に石垣市が動いているわけですよ、もちろん石垣市が一番多く牛を抱える地域だということもあることはあるんですが、それに対して県も迅速に石垣市並みの対応の仕方が、打つのかと思っているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 県は、農家に対して消毒液の無償配布を農家ごとにやっているところでございます。それから、競りの中止に伴って、今、委員がおっしゃっているように競りができないわけですから、収入をどうするかとか、あるいはえさ代をどうするかということがありまして、これ今JAおきなわは

子牛について、いくらか前倒しで、仮払いということで対応していますし、JAおきなわでも一部飼料の対応を考えているということですので、うちもその辺のどういう対策ができるか関係者も入れて、対応について早急に、今、検討しているところでございます。

○仲宗根悟委員 今、農産物それから畜産についても共済制度がございます。そういった関連での家畜共済なりの救われ方、救済のされ方というのものもあるんでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 家畜共済についても2つほど考えていまして、1つは家畜共済の加入促進、要するに事故等があった場合、国からも補てんは来ますけれども全額ではありませんので、やはり国と家畜共済とのセットで考えたほうがいいのかということで、今加入促進を急いでいます。

それからあと1つは、その仮に入った場合、やはり経営を再開しないといけませんので、これまた別の資金がございまして、家畜防疫互助基金というのがあります。それについても、今、仮に入った場合も想定しながら、基金の加入ということを考えています。こっちのほうは、できるだけ加入の資金も安いようで、安くて補てんが高いということですので、ここを少し強力に社団法人沖縄県畜産会と連携して加入促進を進めているところです。

○仲宗根悟委員 いろいろ感染経路やら予防策としても、消毒を徹底して牛舎に入る病原菌を寄せつけないという工夫は、当然日ごろからもなされていることでしょうけれども、非常に強化をさせていただいて、救済それから支援策についても、どんどん率先して県も対応していただきたいという要望をして終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 まずもってたしか4月20日でしたかね、宮崎県で発生したのは。その後、県の畜産課はもちろん農林水産部で部長を初め、赤嶺課長、沖縄県口蹄疫侵入防止緊急対策会議を設置して、私たちもそれをテレビを見て初めて、県の設置をわかったんですが、取り組みは確かに早かったと思っております。これはまず評価しておきたいと思えます。

ただ、もう一つはあえてそれを前置きしながら、やはり宮古島市、石垣市、

見てのとおり和牛、畜産で島おこしをしているところについては、県外はもちろん沖縄本島からもそういった口蹄疫を侵入させないという取り組みがよく行われていますが、沖縄本島においては少し遅いのではないかという畜産農家からの苦情等もあって、先ほど説明ありましたが、この牛舎や畜産に対しての予防、そういった消毒液は県があれしているんですか、それともJAおきなわを通してやっているんですか、これはどのようにしているのか。

○赤嶺幸信畜産課長 消毒剤として消石灰を無償配布しているんですが、配布の方法としては家畜保健衛生所が各4地区にありますので、そこが中心になりまして、家畜保健衛生所が農家に配達する分と、できない分については市町村にお願いして2通りの方法で、今配布している状況です。

○中川京貴委員 国の法定伝染病として位置づけられている口蹄疫なんですけれども、実際これが農家に行き渡っているのは何パーセントぐらいですか。

○赤嶺幸信畜産課長 今月28日までには農家へ配布終了する予定であります。

○中川京貴委員 それと、皆さん御存じのように自民党としても、マスコミ等を通して出たときに、直接知事に対しても農林水産部長はもちろん赤嶺畜産課長も同席していただいて、これは緊急にやるべきだと。国のいろいろ、あれを待っていては、あくまでも予防であっても風評被害はもちろん避けなければいけませんけれども、万が一入ってきた場合には、沖縄県のこういった畜産、牛・ヤギ・豚、全滅するおそれがあるということで、取り組んだときに県内、今競りがとまっていますよね、これに対する被害金額、恐らく畜産課長のところで頭数もわかるはずですので答えていただきたいと思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 出荷停止することによって、基本的にえさ代がかかるということになります。それと5月の競りが中止になりますと、その分収入が、要するに5月の収入がない。6月開場あれば、その分6月に収入が入るという形になりますけれども、これ去年の5月の競り実績を見ますと約7億8000万円程度は競りかける予定、6月以降また競りにかかれば、それも入ってくる、とりあえず5月分はこれが入っていないくて、先延ばしになったということになります。

○中川京貴委員 我々文書で要請したわけですが、そのとき予備費で対応して

でも農家のための緊急対策はできないかということで、たしか知事も農林水産部長に、これは緊急的な予算措置をしてでもやるべきだという指示がありましたが、その後どうなりましたか。

○比嘉俊昭農林水産部長 現在、今のえさ代、それから防疫体制もしっかりしないといけないし、制度の問題とか今の家畜共済の加入促進などについて、今現在、関係者と検討しているところでございます。

○中川京貴委員 先ほども説明ありましたが、農林水産部長の説明の中で口蹄疫での家畜防疫互助基金、えさの安定基金がありますよね。その基金に入っている、恐らく乳用牛は100%ですけれども、肥育牛、子牛等は恐らく普及が少ないと思います。その基金に入っていない農家に対しては、県はどのように考えていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 家畜防疫互助基金の現在の、手続中も含めてですが、加入状況を、肉用牛で52%、乳用牛で85%、豚で19%になっておりまして、今可能な限り加入するようというのと、今、沖縄県畜産会と一緒に連携しています。これは掛け金も通常のものよりは安い形の掛け金で支援が多く受けられるということですので、これについてはできるだけ全農家が加入できるような形にお願いできないかということで、今、加入促進に努めているところでございます。

○中川京貴委員 今、農林水産部長は加入促進と言っていますが、実際にはマスコミ・新聞を通して、琉球新報・沖縄タイムスを通して、そういったものを呼びかけているというのがあるんですが、県としてはどのような広報活動をしているのかお聞きしたいです。

○赤嶺幸信畜産課長 先ほどお配りしましたこのリーフレットと一緒に、家畜防疫互助基金と家畜共済の加入促進のコピーをつけまして、農家に配布して促進しているわけです。

○中川京貴委員 これは私いただいたんですが、こういった形で県の中央家畜保健衛生所から出されているんですが、これもやはり、こういう部分では、そういった活動、努力もされているんですが、やはりこれを畜産課含めて家畜保健衛生所だけではなくて、本庁農林水産部も一緒になって農家を回って、農家

の皆さん方と一緒に手助けしながらやるべきだと思うんですが、この辺の連携はとれているのか伺いたしたいと思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 今そういうことで防疫体制についてやっていますし、それから個々にやっているんですけども、今週関係者を集めて再度、防疫体制と加入促進についても同時平行に、農林水産部としてあるいは全体として取り組むこととしております。

○中川京貴委員 もう一つきょうの朝のニュースでも、先ほど8万頭以上、そして160億円の被害が出ているというテレビ報道もあったんですけども、やはり沖縄県は観光立県で今、一生懸命進めている中で、余りにもこういう予防的なものをすると観光客に影響するという声もありますが、実際宮古島市・石垣市がやっているように、空港でそういった消石灰の水につけたやつを歩かすとか、例えば金属類持っている探知機がありますよね、あそこを通すような形で今空港関係も警備しているんですが、県としては、やはり観光客が菌を少しでも持ってくる可能性があるところに対する対策は考えていないんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今週木曜日に、農林水産部以外、観光関係の所管課も入れて会議を持ちますので、先ほど委員がおっしゃったように、余りまたやりすぎると風評被害にもなりかねない部分がありますので、そこら辺はどのような形で対応ができるか、少し検討したいと思います。

○中川京貴委員 例えば、空港の入り口でマットの中にそういった液体をしみ込ませて靴を通すとか、できる限り余り意識させないような対策もあっていいのではないかと。それと、たしか10年前もそういったことが起きて、本県においては口蹄疫が入らなかったんですが、10年前に恐らく同じことがあったと思うんですが、そのときはどういう対策をしたんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 10年前のお話も、今詳細を持っていないので、そこも参考にしたいと思います。それと、外国航路については、国のほうでマットを引いてやっているようですので。問題は県外から来られる方について、どういう対応をするかという話になると思うので、そこはもう一度観光を所管している部署とも相談しながら対応を検討することとしたいと思います。

○中川京貴委員 例えば、こういった話し合いを持たれたのか確認したいんで

すが、現地の宮崎県に県の専門家の獣医や保健関係の専門家が行って、それが実際出たときのための緊急的に最初にやるべき仕事は何かという会議も含めて、参加されているのか。また、されていなかったら今後する予定があるのかどうか。

○赤嶺幸信畜産課長 農林水産省から宮崎県への防疫員の派遣要請がありまして、これまでに6名応援として防疫員を派遣しておりますけれども、1人は既に終了しまして、帰ってきております。ですから、いろいろ錯綜した問題がありまして、今それを整理をして、お互いまた専門機関で、どういったところが課題なのか、どういったところが情報が不足しているのか、そこら辺をまとめて、専門家の会議の中で提案をして、沖縄県の方が一の場合の対策として利用しようと考えております。

○中川京貴委員 新聞報道、マスコミ報道の中であるように、4月20日に発生して、わずか1カ月もたたない中で8万頭以上160億円の被害を及ぼすというのは、私は過去にそういった例があるのかという危惧をしております。そういった意味では、やはり絶対に沖縄県にそういったものを出さないという対策に対しては、幾らでも金かけてでも予算化してでも、知事が予備費対応でも緊急でやりなさいということを申し上げておりましたので、それがいまだに、やがて2週間近くなるんでしょうが、その結果が報告されていないというのは少し残念なんです。そういった意味では今後の取り組みとして、これを絶対に沖縄県に入れないというために、やはりもう少し農林水産部長、畜産課長、具体的に今後そうやりますというような方向性を今、説明できる範囲内でいいんですが、教えていただきたいんですが。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、防除対策については会議を持ち、文書を出し、それから家畜保健衛生所で農家に指導しているところです。それにまた先ほど御説明しましたように、薬剤の無料配布を今進めているところでありますし、さらに強化ということでマニュアルを早急に—これ個々にやっているのはありますが、もう少し統一的なものをしっかり出そうということでマニュアル作成を今していますし、それと机上演習というか県庁関係、農家関係含めて、演習も近々やって、本当にこういう対策をするんだよということで、防疫対策の強化をしていきたいと考えております。

○中川京貴委員 先ほど農林水産部長が、競りがとまったときの被害について

お伺いしたんですが、子牛の場合には御存じのように1年以内に出荷しなければいけないというような1つの基準があって、12カ月を超えると子牛の値段が下がりますよね、それでどうしても10カ月から11カ月に出荷すると。今月の子牛の競りがとまった、自粛していただきたいという、これは県からの要望だったと思うんですが、法的な根拠はありませんよね。その県からの要望に対して競りをとめた。沖縄県のすべての競りをとめたということに対して、やはり12カ月を超す牛が出てくると思うんですが、それについて農林水産部として協議した経緯があるかないか。

○比嘉俊昭農林水産部長 家畜競り市場については、それぞれJAおきなわとか沖縄本島南部地域だったら財団法人南部振興会が最終的には決定をするんですけども、そういう宮崎県での発生状況を踏まえて、やはり万全の対策をとる必要があるだろうということで、当面は侵入防止に、ならないように、お互いが防疫体制をしっかりとやるということがまず前提ではないかということで、今そういう取り組みをしています。そういうことで、競りの会場については他府県、例えば宮崎県ですけれども、他の地区の長崎県とか、この辺の状況も今参考にしながら、向こうも今競りがとまっている状況ですので、それから仮にやる場合のシミュレーションも今検討中でありまして。特に課題となるのは、おそらく県外から購買者が買いに来るわけですよね、そうするとそこに、牛を入れるトレーラーとか入ってきますので、やる場合はどういう侵入防止をするかという、今現在そういう対応含めて総合的に検討してるところです。

○中川京貴委員 農林水産部長おわかりのように、この基金に入っている方々と入っていない方々がありますよね。離島は基金に入っている方々は基金—これは共済組合とか全部ここで、100%ではないにしてもやりますけれども、入っていない方は市町村が持つということで出ているんですよ。これはおわかりですか。

○玉城ノブ子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉農林水産部長から共済掛金の支払い期間猶予状況及び今後の対応について検討中である旨の説明がされた。)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 今、農林水産部長、休憩中にいろいろ聞いたんですが、国の対策は口蹄疫が発生した県と、そうでない県の違いはあると思うんです。宮崎県に対する国の対策、それと発生はしていない沖縄県に対する対策とは、私は違うと思います。そういった意味では、やはり県ができることは県がしっかりしてもらわないと、共済はあくまでも共済なんです。これは掛金を払っての共済ですから、それ以外に対して、やはり離島においてはえさ代を自治体で持つとか、いろんな農家のための行政の傘と言うか、行政の思いやりがかけられるんですが、県もやはり知事もおっしゃっておいりましたように、早目に対策をやって予備費で対応してでも農家を安心させるようなやり方をしなさいという指導ありましたよね、農林水産部長。これについて、結果的にすべておんぶにだっこで共済や組合関係、またいろいろ農家が入るべきして入っている保険での対応しかなかったという結果が出たら、やはり畜産施策はこうあるべきじゃないと思っていますが、農林水産部長の見解をお伺いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 活用できるものは家畜共済も活用しますし、それから国の支援も活用しながら、それからJAおきなわなんかもやっていることも含めて、県も何らかの支援は検討する必要があると考えております。

○中川京貴委員 もう一つ、口蹄疫、この牛の病気ですよと決まったのと、疑いがあっても処分しますよね、これの違いは何ですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 かかった牛については3分の1の国の支援があります。それからかかってはいないけれど、疑わしいというのは5分の4です。評価額の3分の1あるいは5分の4の国からの支援があります。

○中川京貴委員 最後になりますが、ぜひ万全を尽くして、要するに10年前もそういった沖縄に口蹄疫を入れないというようなこともあって、その当時の資料も出していただいて、その担当した専門家の皆さん方の意見も聞いて、農家を安心させるような行政の取り組みにしていきたいと要望申し上げて終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず基本的な点をお聞きしますけれども、この伝染病の現時点での警戒レベルというか、いろんな基準があると思うんです。鳥インフルエンザでも何段階かのレベルというのがあると思うんです。国は今どういうレベルの警戒態勢が出ているのか、沖縄県は今どのレベルの警戒態勢なのか、その辺から教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、警戒レベルという話が国のほうでどういうふうに考えているかわかりませんが、ただ国から侵入防止をしっかりといなさいという文書が今来ていまして、我々今それに基づきまして侵入防止対策をやっている状況です。一方発生するところは国が発生地域を定めて、隣県一例えば熊本県とか発生地域の指定ということで、今なっているのが鹿児島県と宮崎県と熊本県、この3県が発生地域と隣県にあるということで、そういう国の対応でもって、防疫をしっかりとやろうということでやっていますけれども、沖縄県には侵入警戒をしっかりとやいなさいという文書が今来ています。

○渡久地修委員 こういう法定伝染病で、県としても例えば本土のどこどこで起こった場合にはこういう警戒レベルでやる、これが例えば沖縄県で一頭でも疑似でもいいから確認されたら、こういうレベルになる。どこどこに広まったらこういうレベルとかというのはあるはずなんだよね。それがなかったら、また対策として少しどうなんでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、県としては4月から5月の初めまでには、関係者対策会議ということで持っていましたけれども、これだけ宮崎県で続いているので、来週の会議からはしっかりと定期的に会議を持つように設置しまして、今までは観光関係は入っていませんけれども、全体的な形で侵入防止対策会議ということで立ち上げています。さらに、仮に発生が見られた場合には、知事が先頭に立って侵入防止対策会議を立ち上げるということになっております。

○渡久地修委員 ではもっとわかりやすく、もし5段階レベルの警戒レベルのものがあったら、今県がとっているのは大体どのレベルと私たちは理解すればいいんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今まだそういう確定的な話ではないんですが、1つ目は、まず5段階にいけますと、仮に5段階と想定すると、5段階が発生しているところじゃないかと。4段階が隣県におそれがあるという状況ではないの

かと。それから3段階といいますと、畜産の営農活動というか、競り中止なども含めて、そういう状況なると3段階ということになるのではないかとということで、今、これからマニュアルもつくるんですが、しっかり検討していますので、そういう状況ではないのかと思います。

○渡久地修委員 口蹄疫というものの恐ろしさというのを理解する上で、仮に本県で疑似でもいいから1頭でも発見された場合となったら、どうなるんですか。この前、聞き取りではそれが発生した段階で、ある意味では全滅的な状況になるのではないかと話していたんですが、実際どうなるんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 過去の状況を踏まえて、発生した場合のマニュアルを今検討しているのがありますけれども、これからまた今の状況の場合と、また少しいろいろ強化しないといけないんですが、過去の例でいきますと、過去のもので今つくっているのを見ますと、まず、恐らく発生したら23日間は防除に当たらないといけないという話になるかと思います。そして、その後、移動制限が発生から3週間、大体それで発生は解除というか移動制限がなくなるということですが、それに対しては、今我々が考えているのは、県・市町村、団体等含めて延べ2300名程度の動員をかけて対応すると。その場合に、まずは発生した地域の10キロメートル以内は確認します。だから、全部とめるのではなくて、まずは発生地から半径10キロメートル以内を移動制限という形になります。それが、21日間発生がないというのだったら移動制限解除ということになります。ということで、発生した場合の対応は、そういうことで今体制は整えています。

○渡久地修委員 とにかく、1頭でも発生したら大変なことになるということはこれでわかるんだけど、先ほどの説明資料2ページにあった感受性動物、牛・水牛・綿羊・ヤギ・豚・シカ・イノシシ、これら口蹄疫にかかる感受性動物で営農している畜産農家というのは、何戸あって何頭いて、1番直近、去年でもいいし一昨年でもいいし、生産額というか出荷額というか、合計は幾らになるかわかったら教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 平成20年の算出額で申し上げますと、肉用牛が141億円、乳用牛が36億円、それから豚で113億円で合計約290億円になります。そして肉用牛・乳用牛・養豚関係の農家数が3578戸という状況です。それから、今ヤギは入っていませんけれども、乳用牛・肉用牛・養豚、3農家です。

○渡久地修委員 これから質疑させていただきますけれども、こういう非常に緊急事態のもとで290億円、これが沖縄県で発生したら大変な状況になりますよね。ですから1つは検疫体制、先ほどの中川委員とのやりとりの中で、人がこれを運んでくる可能性はあるわけですよね。それをストップするという際に空港の話、空港・港でどうしてもとめないといけないと思うんですが、これをやったら風評被害がどうのこうのと言っていましたけれども、私はこれは間違いだと思います。沖縄県で発生して、沖縄県で強化したら風評被害になるんだけれども、沖縄県は入れないために強化するわけだから、これは風評被害どころではなくて、大いに観光客からも評価されて、沖縄県はこれぐらい食に対しては安全に万全を期しているんだということで、逆に評価されて沖縄県の食品の安全性をアピールすることにもなると思うんです。私たちは絶対入れません、そのために観光客の皆さん、飛行機御利用の皆さん、協力してくださいと言ったらだれも拒否しません。これで沖縄県の肉が売れないということないです。逆じゃないですか、どうでしょうか。これはぜひ、やる必要あると思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 これは説明の仕方になると思いますけれども、ですから誤解を受けないような説明と、それぞれの委員からあったように万全を期するという意味では、観光関係の団体にも説明をして、こういう対策でこうしますという話をしっかり説明する形、それを含めて関係者で検討したいと思います。

○渡久地修委員 とにかく入れないということが大事、これがもし発生したら、こういう小さな地域では、ある意味では壊滅的な打撃になるということなので、これには万全を期すという意味で、そういう意味で私は警戒レベルというのは、そういう検疫体制の警戒レベルというのは発生してから上げてても意味ないよね。これは、すぐ入れない最高度の体制をとらないとだめだと思いますので、そこはやってください。

それと2点目、農家の被害290億円の支援の問題。これは例えば全滅した場合、現に今あったけれども、競りがストップしている、そこで現金が入ってこない、こういう農家も今物すごく苦しんでいる、そういう人たちをどうするか、その人たち今借金しているかもしれない、県の緊急融資も必要かもしれない。えさ代はJAおきなわが何とかする、それだけでいいのか、どうするのか、どう考えていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、県は無償で消毒液を配布しているところですが、今、家畜共済それから先ほど言った互助会、それから関係機関がやっていることも含めて、県も対応を検討しているところでございますので、どういう形がいいのか関係者を入れて検討したいと思います。

○渡久地修委員 とにかく農家の支援の問題、これは融資も含めてぜひ徹底してください。そして農林水産部長、現時点での農家の被害額というのは皆さん算出していますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 先ほどお話ししましたけれども、1つは先ほど言った、やはり競りがないですから5月に収入が入ってこないの、そこが6月の話になると延びたということがありますし、それから飼料代というのがありますので、そういうことが主に被害になるかと思えます。

○渡久地修委員 それは額で算出していますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、7億8000万円程度の販売が5月にはあるだろうと。5月ができなければ6月という話になると思います。要するに先送りという話になりますので。その辺と、それから飼料代がかさむという状況になると思います。

○渡久地修委員 では7億8000万円が6月に延びた、これが6月に売れてそのまま入ってくればいいんだけど、6月も中止したら、これにプラスされて倍の約18億円の損害になるということになりますよね、ですから、そういう意味ではとにかく生産農家に対する支援というのを、ぜひ徹底して検討してください。それと、消費者ですけれども、皆さんわざわざ食品安全委員会の食べても大丈夫というのを出しているんだけど、消費者の動向は今どうですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 特に消費者からそういう問い合わせがあるということは、今のところはないようです。

○渡久地修委員 検疫の問題そして農家支援の問題、あとこれで先ほど出た風評被害という、これで肉を食べなくなるということになると農家はまた打撃になるんですよ。ですから、それをどうするかということも皆さん方の所管になるんですか、観光商工部になるのか。この対策もぜひやっていただきたいと思

ます。どうですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今回の営農対策含めて、やはり売れないと困りますので、しっかりその辺の対策は関係市町村と連携してやりたいと思います。

○渡久地修委員 競りを中止しましたよね。発生しているところが競りを中止するのはわかるんですが、沖縄県は発生していない、そして皆さんも発生していないという正常宣言というのもやっていますよね。そこが中止するのはなぜ中止するんですかと聞いたら、本土から買いに来る、そして、その人たちが持ってくるかもしれない。それを防ぐためにストップしているんだけど、県内同士の競りというのはないですか。県内での買い取りとか。そういうものまで中止するのか。その辺、今、全部競りというのは、ほとんど本土向けで成り立っているのか。

○比嘉俊昭農林水産部長 牛については、沖縄県は子牛生産をやっています、ほとんど本土の購買者が来て競りに参加するという。その場合に、当然車とか向こうから持ってくるわけですから、人の足とかについてくるということで、県外についてはやっぱり体制がしっかりできる間は、あるいは他府県の発生状況を見ながら、競り再開という話になるのかと思います。そういう意味で今、中止という状況であります。今競りを中止している状況で、恐らく県内についてはどうするかも含めて、これから検討する形になると思います。

○渡久地修委員 この競り、向こうから人が来る、車が来る、こういったものをどうするかというのは、ストップするという点で大事だと思うんですけども、そういったものもない方法で出すわけだから、出す方法はないのか、かなり厳しいとは思いますが、その辺も含めて検討していただいて、とにかく農家が一日でも早く安心して生産に励めるように、緊急の体制をとっていただきたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか、
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の口蹄疫の伝染病の発生、非常に沖縄県の畜産に大きなダメージを与えていると。そして、今しっかりとした対策を立てないと、これは畜産農家が壊滅的な影響を受けるという、現場にいて非常に危機感を感じ

ます。大きくは、しっかりと伝染病をとめるためにどうすべきかという、行政もしっかり取り組んで動いてる、しっかりとやってもらわないといけない。

あと2点は、1つはいつ競りが開催されるんですかと。この競りが開催されなければ、資金繰りを始めとして、もうそんな余力のない畜産農家はもたないよという話が1点。もう一つは、もし今の状態が先行き不透明なので、この資金を含めて何とか当面の緊急対策というのはないんですかという、この3点が今畜産農家にとっては暗雲というのか危機というのか、非常に実感として話し合いしてわかっておりますが、それが現状だと思いますが、1つは競りの話を少し伺っておきたいと思えます。

まず、その話に入る前に、沖縄県内における、その子牛の競りに参加する、特に宮崎県を中心とした発生源でありますから、この九州地域の購買者が私はウエートが高いと思うんですが、九州地域からの購買者は、沖縄県の競りにどれぐらい入っているかということをおおむねで結構ですのでお願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 購買者数で言いますと、県外が53%、県内が47%となっておりますが、牛を買う規模というのか、競りにかける85%は県外の方が買っています。

○座喜味一幸委員 九州地域でどれだけという数字はわかってないんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 県外の約85%は九州地域となっております。

○座喜味一幸委員 離島に行っても、九州地域の購買者が極めて圧倒的なんです。もちろんこれは輸送費を含めた、距離等の問題があって、非常に長い歴史の中で構築された購買者なんです、大きな問題が1つあると思うんです。先ほどの質疑にもあったんですが、宮崎県が終息にいったということになったにしても、この九州地域の畜産経営体が大きく揺らぐわけですから、果たしてこれは今後どうなるんですかというようなこと等がありまして、この競り市場が今の状態でまだ拡大している中において、農家にとっては来月の6月の競りが中止になったら、極めて経営が持たないという状態まで皆さん話し合っているんです。どういう情報を持っていますか。単純に言うと、6月の競りに向けてどういう検討を進められているかです。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、委員がおっしゃっているとおり、5月は中止して、6月はどういう方向でやったほうがいいのかというのは、1つは宮崎県の

発生状況がどういうふうになるのかというのが、一番大きな課題になるかと。それと、仮に本土から来てもらうというときに、防疫体制は恐らく港で相当程度、消毒、検疫しなければいけないという状況になるかと思えます。それと、今度は競り場に入ったときに、どういう体制で、入らないような形の体制をする必要がある。実は今こういう体制を検討を始めていまして、開始する場合は、そういう検疫体制がある程度保証されて初めて、もし仮に向こうが終息しない中で競りをするのであれば、そういう体制を組みながら、それでも他府県の状況、我々だけやるというわけにはいきませんので、例えば長崎県とかほかの県の状況を見ながら、またそれと同時に国とも相談しながら判断することになるのではないかと考えています。それと、先ほど農家のキャパシティーの問題とかいろいろ含めて、総合的に判断する形になるのではないかと考えています。

○座喜味一幸委員 ぜひ、この問題非常に大きな問題でして、先ほどの中川委員からもありましたように、12カ月以内で競りにかけなければならない、5月の競りが休止になりました、その先送りが6月にあります、6月の競りも開けるかどうかわかりません。ではもし競りがなかったときは、さらに2カ月分の競りが先送りされますというような、これは需要と供給のバランスが崩れる。それから価格も含めて農家は一体それはどうなるんだというような価格のほうまで、物すごく先読みで不安を持っているわけですし、先ほどいい話がありました。この九州地域での購買者が、これは沖縄県だけではなくして全国的な話なんです、九州地域の購買者の買い控えに対して、全国レベルでネットワークを組みながら、離島にも山形県からも東北地域あたりからもみえていますから、そういう地域に行政からそれなりのアクションを起こしてPRしてもらって、その九州地域外の購買者の減っていく分を、そういう行政で何らかの形でフォローしていくというような対策を立てないと、単純な話ではないと思っておりますので、これはぜひ農林水産省にも具体的な提案を申し上げて、購買者のバランスをできるだけ九州地域外の購買者にプッシュアップしていくようなネットワークを組んでいくくらいしないと、これは極めて危ないと思っております。非常に単純な話ではないと思いますが、しかしながら、これに今手を打たないと畜産農家も、もし2カ月競りがないとすると、もうやめようかという話も聞こえ始めていますので、その辺の丁寧な対策をひとつ、ぜひ検討していただきたいんですが、決意のほどを伺えますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、侵入防止をやっていますが、競りも今中止という状況ですので、やはり農家にとっては経営的に早目に販売したいと思えます

ので、県としても、やはり侵入対策をしながら、さらに仮に競りが再開した場合は、まずは入らないような対策、まずきっちりマニュアルをつくって入らない対策をしながら、同時に今、委員がおっしゃるように九州地区以外にも何らかの形で子牛の買い上げについても、国とも連携しながら対応を検討するということにしたいと思います。

○座喜味一幸委員 農林水産部長の答弁の仕方は、非常に畜産農家に対して大きな影響がありますが、今の答弁よりも6月の開催に向けて県は万難を排して、いろんな準備態勢を整えて、いろんなアクションを起こして、できるだけ6月の競りの開催に向けて頑張りますというニュアンスの答弁が本当は欲しいんですよ。どうですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、6月の開催については、今の宮崎県の状況というのは非常に大きい1つの検討の判断材料になると思うので、まずそこをしっかりと踏まえて、さらに他府県の状況、さらにもし今度仮にした場合は、やはり空港・港でどういう体制がいけるのかという、しっかりそれを決めて、それから先ほども説明がありましたように、競りをする場合はどうするかということ、しっかりマニュアルをつくって、その方針に基づいてお互い関係機関、こういう方向だったらいけるのではないかという確認をとりながら、6月以降の競りについては検討するということになりますので、今できるだけ農家のこともいろいろ考えながら、できるだけ早い時期の競り開催ということは、我々は今県としても考えたいと思いますので、そういう体制をしっかりと踏まえながら検討するということになると思います。

○座喜味一幸委員 6月の競り開催に向けて、県が一生懸命だということが伝わるのが農家の元気ですから、その辺をぜひお願いしたいと思います。

もう一点、今回の口蹄疫の問題は我々沖縄県の畜産の構造的な問題があらわれたことだと思います。1つは、子取繁殖牛の経営体は肥育というのが一貫されていない分、その肥育を他府県に依存している率が高い。したがって、そこにおいて肥育農家における発生、そして法定伝染病の発生は、その法定伝染病の発生地における、その家畜の処分等に関する補助率、先ほど80%等々という対策は考えているけれども、この肝心かなめの子取牛を生産している地域の影響というものがほとんど考慮されていない。結局市場が停滞すると、子取繁殖をしている地域が、今回のように相当な影響を与えるということですよ。そういう意味では、私はこの法定伝染病の中に、今の制度ではほとんど我々沖縄

県にとって有効でない、そういう法的な不備があるのではないかと。要するに支援の制度が不備ではないかと思っておりますが。単純に言うと例えば食肉価格安定基金がありますね、食肉価格安定基金、今回の問題がありました、12カ月を超える子牛が競りにかかりませんでした、食肉価格安定基金でいうところの価格より値段がどうのこうのという、ほとんど私は今回の法定伝染病の資金繰りのサポートにはなっていないのではないかと。それから家畜共済の話がありました、家畜共済も加入率も50数パーセントですけれども、家畜共済に入ったからこれは事故牛だとか、予期せぬ病気だとかいうことでの保険であって、今回のような法定伝染病にかかる経営のサポートには基本的になっていないのではかと。この飼料の価格安定に関する部分はあるんだけど、根本的な部分がどこか欠落しているのではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○赤嶺幸信畜産課長 子取経営だけというようなお話なんです、我々のところは今、県にはまだ発生していないので、それに対する支援策というのは、先ほど農林水産部長が支援策を申し上げたとおりなんです、国からの侵入防止対策についての支援というのは現在のところありません。そして、発生した場合については、例えば沖縄県で発生した場合には、子取経営も手当金の対象になります。それから肥育も対象になります。それから、この肉用牛全般、要するに感染家畜については、すべて手当金交付の対象になります。

○座喜味一幸委員 今、答弁の筋が少し違っていますが、要するに発生した家畜に対しての助成措置だけがあって、今のような流通等における経営等含めた支援の融資制度、家畜共済も食肉価格安定基金も、今回のような事案に関しては、ほとんど飼料安定基金以外は効果がない制度ではないのと。いかにも、これで対応しますみたいなニュアンスがあるけれど、ほとんどこの基金は、家畜共済制度も含め、違うでしょうと。今回のような対策には、ほとんど効果のない制度でしょうということです。

○比嘉俊昭農林水産部長 今話されているように、まず1つは被害があった場合、国からの支援がありますし、それから家畜共済制度があるということ。それから、仮に被害があって、新しく経営する場合は、先ほど共済制度がまたあります。それから、農林漁業セーフティネット資金というのがございまして、これは資材とか労務、それから長期運転資金ということで、貸付限度額が300万円程度で、貸付金利も0.85%ということで、宮崎県の口蹄疫の発生に伴い、資金の支援ということで、国のほうでもそういう口蹄疫対策支援をなさいと

ということで、そういう施策の活用もやってほしいという状況に持ってきますし、今言う販売面については、関係者と連携して、販売が滞らないようにということで、我々としてはしっかり消費者にはPR、あるいはもしあれでしたら、国に対しても、やはりしっかり誤解を受けないような形の消費拡大については、やってほしいということ要望していきたいと思います。

○座喜味一幸委員 要するに私、沖縄総合事務局とか農林水産省にもいろんな制度を聞いたりするんですが、今回のような地域影響に対する対策というのは、ほとんど制度がないという話があるので、その辺は今の公庫資金を含め、制度資金を含め、しっかりと取り組んでいかないといけないというのと、この法定伝染病、これは前はBSEとかありましたよね、そういう法定伝染病のときに、いつも出てくる問題があって、このフォローというのが非常に弱い。だけど、これを法定伝染病というからには極めて安定基金になるものを設けて、しっかりと予算対応すべきです。先ほど中川委員からもありました災害対策等の予備費があるのであれば、法定伝染病に対する予備費も充当しながら、それを臨機応変に対応していくという根本的な問題を、今回これを整理しておかないといけないのではないかと思うんです。その辺をしっかりと取り組んでもらいたいです。もうことあるたびに制度がありませんとか、現場対応が少し不十分な部分があるので、この辺の今の現状とこれからどうするかという決意のほどをお聞かせください。

○比嘉俊昭農林水産部長 家畜伝染病が発生する侵入防止対策については、毎年5000万円程度、防疫対策ということで、消毒とかそういったのは毎年予算措置をしている状況ですが、仮に影響がそれぞれ出た場合、家畜共済とかこういうのももろもろあります。今後、国とも相談しながら今の家畜共済以外にどんな対応ができるか、これから国とも関係機関とも連携しながら、あるいは九州各県とも連携しながら対応する必要があるのではないかと考えております。

○座喜味一幸委員 こういう極めて農家が非常に不安を持っていますので、まず速やかに、農家に大丈夫だというような県の行政の対応をしっかりと見せていただきたいということと、今後そういう事案に関して、しっかりと対応できるような、今後のことについて今のうちに対応していただきたいことを希望して終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

当銘勝雄委員。

○当銘勝雄委員 この問題というのは、ある意味では一たん口蹄疫が発見されたら、畜産農家がかなりの打撃を受けるというものなのですが、それはまだこちらは発生はないわけだから、これ非常に幸いですし、それについての問題をおろそかにするという意味ではないんですが、まずは絶対にそれを入れないという防除体制、これがまず大事なんです。ですから、ここにある皆さんの資料の中では口蹄疫はウイルス感染であると書いてわけですが、この感染ルートの代表的なものというか、何がどういうふうになっているんですか。

○赤嶺幸信畜産課長 第1の原因としては、一般論なんですけれども、口蹄疫ウイルスが病原体なんですけど、これの媒体として考えられるのは、まず患畜のよだれですね。よだれ、それからある程度近距離でありましたら空気感染というのも可能性があります。それから飼料運搬車、車両関係、それから家畜と接触している農業者の服装等に付着しますよね、これが別の畜産農家に行った場合に伝播する可能性。こういった感染ルートというのが、一般論としては考えられます。

○当銘勝雄委員 よく、ほかの病原菌もそうなんですけど、鳥が運んでくるとか、風媒というのものもあるわけですよ。あるいはチョウチョウが持ってくるとかあるわけですが、そういうものはないですか。

○赤嶺幸信畜産課長 一般論を申し上げます。これは国の動物衛生研究所から出ているものなんですけど、先ほど委員がおっしゃったような風媒、風による伝播あるいは渡り鳥というのも可能性としては上げられております。

○当銘勝雄委員 今、皆さんが大きくとっているのは消石灰ですか、これをやって足元からと言っていたんですが、これだけではなくて、今言うように風媒もあるわけですし、鳥とか昆虫とかも考えられるわけなので、ニューカッスル病のときもそうだったんですが、基本的にこの地域に要らない人は一要らない人という用語弊があるかもしれませんが、入れないというのものとられたわけですよ、そこら辺については今後どうするつもりなんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今まず農家がありまして、そこの出入り口に車が通った場合に消毒液がかかるようにとか、あるいは畜産農家に入る場合は足を消

毒液で洗うとか、あるいは消石灰を配布していますのでまくとか、そういう状況であります。それで、その農家にはできるだけ農家の方が、ほかの方は入れないようにということで今、話をしているところです。

○当銘勝雄委員 これからは、もっと具体的な対策が講じられていくと思うんですが、やはり微に入り細をうがち不評を恐れるのではなくて、きちんとした対策を講じるべきだと思うんです。ですから、それを一般の県民の皆さんにも協力が得られるような。そして、もちろんこういう地域の農家とか住民には、なお理解を得られるような、チラシであるとかこういうものをつくって配布をし、あるいは掲示をする。こういう徹底した取り組みが私は必要だと思うんです。それは、これからやるんですか、一部やっているんですかどうなんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今のチラシの配布等については、各家畜保健衛生所4カ所ありますけれども、それぞれで先ほど説明したような形で配布しております。また、改めて先ほど委員から話がありましたように、観光関連という話もありましたので、そこも含めて。さらにパンフレットには防除だけではなくて家畜共済への加入とかも含めていろいろ工夫しながら、しっかり啓蒙をやっていきたいと考えております。

○当銘勝雄委員 絶対に予防が一番大事なことです。これは徹底して、まず全力投球して、農林水産部だけではなくて、JAおきなわとか関係団体と提携してやっていただきたいと申し上げて終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 先ほど平成12年の発生時における対策がどうなっているのかという話がありましたが、重複するかもしれませんが、もう一度お尋ねしますが、このときに受けた被害をどのような資金で対策を講じたのか、先日来予備費だとか対策費が通常5000万円くらいあるとかという話はしてましたよね、そういう通常の財源、予算で対応しきれたのか、それともそれ以外の財政的な措置を講じたのか、その辺を教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 まことに申しわけありません。平成12年の資料が手元がありませんけれども、今言う8万頭レベルの被害ではなくて710頭という

ことなので、恐らく緊急に侵入対策はいろいろやったと思いますが。ただ、農家に支援をやったかについては、今詳細を把握しておりませんので、後で報告できると思います。

○上里直司委員 この件でJAおきなわも政府に要請をという話があるんですが、その中で金融支援という話がありますし、そのほかにも防除体制における資金をという話が出ています。私もまだ聞いていないんですが、今聞いていると、通常の県の予算対応でできるものなのか、もう少し被害が拡大して通常の県の予算では対応できないものなのか、また先ほど制度的なもので幅広く、今後起こり得る対策をとる上で、何らかの法律または補助金の交付要綱を変えるとか、そういう国に対して働きかける部分というのはあるんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、現在侵入防止ということだと思うんですが、恐らくこれが長引く、例えば長期的に競りを開催しないという話になれば、恐らく農家は売れないので、その辺のえさの対応や、収入が入りませんので、そういう資金的な対応。今、現在でもセーフティネット資金でやられていますけれども、それで足りるのかどうか含めて、恐らく長期化すれば何らかの国に対して要望するという形を検討せざるを得ないと思います。

○上里直司委員 そこで少し角度を変えて、実は昨年行政刷新会議の事業仕分けで指摘をして返還を命ぜられた基金がありますよね、食肉価格安定基金でしょうか。本来そういう基金があって、それで対応していくべきなのかと思って、平成12年の対応を少し聞いたわけなんです。この食肉価格安定基金は既に国に返還をしたんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 食肉価格安定基金については、行政刷新会議の事業仕分けにのったということではなくて、この前事業仕分けがありましたけれども、その中では基金云々の話はなかったようです。

○上里直司委員 それは今、回答がないだけであり、恐らく国の方針は示されていると思います。だから、こういうときにこそ使いたいんだという、先ほど他の委員からも制度的な問題で沖縄県の畜産業の特徴というものがあって、それに対応するためにそういう基金が設けられたわけなので、それに対応するのは当然の基金の使い方だと思います。ですから、今どれだけの被害の対策費というものが必要なのかというのは算出できないかもしれませんが、今だ

からこそこういうものに使いたいんだと、こういうときに基金を使うからということ、改めてしっかり表明すべき時期じゃないのかなと思って聞いていますので、まだ答えは返ってきていないけれども、方針は示されているわけですから、ぜひそういう表明の仕方をやってみるべきではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 先ほど説明したようにまだはっきりしていないという部分と、平成22年度についてはそのような方向で行こうというのが方針で定められています。ただそのあとの基金をどうするのかということは決まっています。それで、これについてこういうふうを使うことについて少し生産者なり関係団体とこの基金でいくのか、あるいは全国的な話もあるので、全国ベースの中で国に支援してもらおうほうがいいのか、その辺の検討をさせていただいております。

○上里直司委員 だから使っているんだというようなことを、全国ベースはまだ恐らく国の緊急的な対策で対策が出るかもしれないけれども、今あるわけですから、早目にJAおきなわの皆さんとかその評議員の皆さん方と意見を交わし合っただけ和らげるという姿勢をぜひとっていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 畜産業の5割近くを占める八重山地域は大変深刻で、けさも石垣市役所に行って、いろいろレクチャーを受けてきたんですけれども、いち早く沖縄県も取り組んでいただいておりますけれども、石垣市の場合5月の競り予定頭数850頭ということで、飼料を補助するということで記者会見をしておりましたけれども、そういうことを含めてこの問題は農家の皆さんの心のケアというんでしょうか、それが一番大事じゃないかなと思うんですけれども、口蹄疫侵入防止緊急対策会議を立ち上げられて、どういう形で農家の皆さんの心のケアをしていらっしゃるのかということをもっと教えていただきたい。

○比嘉俊昭農林水産部長 4月に口蹄疫が発生して、4カ所ほどの家畜保健衛生所を持ってまして、北部家畜保健衛生所、それから沖縄本島中南部地区は

中央家畜保健衛生所ですね、それから宮古家畜保健衛生所、八重山家畜保健衛生所ということで、そこで沖縄県、あるいは市町村、あるいはJAおきなわ関係者を入れた対策会議を持って、それでそれに対して、侵入防止に当たってはこういう対策をしていきたいと思いますという確認をして、その上で農家に対しては、しっかりこういう対策をしていけば侵入を防げるという説明をし、さらに農家に対しても無償の農薬配布をしますということで、今対応している状況でございまして、それから先ほどの競りについても今いろいろ検討していますということで、対策会議を中心に対応を検討して情報は提供するというにしていますので、そういう対応で農家には話をしている状況でございます。

○辻野ヒロ子委員 沖縄県の支援として、消毒液とパンフレットというのは、きょうもらったものですか。これを皆さん啓蒙しているということですね。先ほどの質疑の中で5月の競りは中止されたために約7億8000万円の損失があるということでしたけれども、それは頭数にするとどれぐらいになるのか、それまで教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 5月に中止された場合、恐らく6月以降の話になると思いますけれども、販売が繰り延びたという状況ですが、3187頭です。

○辻野ヒロ子委員 3187頭というのは、かなり大変な損失になるわけですが、それを本当に6月まで競りができないとなると、本当に先ほどからいろいろ話が出ておりますけれども支援の問題ですが、例えばJAおきなわが仮渡し金を支給すると言っておりますけれども、それも結局競りの価格から差し引くということですよ。そうすると、1カ月でこれだけ出し、来月もとなると、とてもじゃないけれども、農家の皆さん大変な被害をこうむるなということを感じるんですが、そのほうで6月のことについて、しっかりと競りに向けて対策をとっていただきたいのですが。

○比嘉俊昭農林水産部長 先ほども、消石灰について、そういうことで無償配布をしていることですが、やはり5月競りが中止されて、6月以降また競りが中止されてというのでは農家にとっては厳しい状況にあるということを考えますと、今やはり国の金融支援もあります。それから先ほどの家畜共済の話もありますけれども、そのほかにJAおきなわ、それから市町村がやっているものも含めて、沖縄県もどういう形での支援ができるか、これも全体的な話になると思うので関係団体と連携して検討するというところで考えています。

○辻野ヒロ子委員 石垣市も農家の皆さん、そしてJAおきなわと行政一体となって対策をいろいろ練っているところで、これから県・国へお願いに来ると思うんですけども、しっかりと現場の状況を踏まえていただいて、本当に2カ月も競りを停止するということがどういう状況になるのかという危機感を大変持っていますので、そのあたり強力に取り組んでいただきたいと思います。

先ほどから出ております財政的な支援とか、そういう制度、抜本的な対策を講じることについては、せんだっての九州市長会でも緊急決議がなされておりますよね。それに基づいて、それはそれでまたしっかりと、皆さんも本当に農家を救ってあげるといふ思いで頑張っていただきたいと思います。農林水産部長の決意をお願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 県レベルでできるものと、国レベルでできるものがあると思うので、しっかりその辺は検討して国に要請すべきものは要請していこうと考えています。

○辻野ヒロ子委員 子牛価格が暴落してかなり厳しいダメージを受けているときに、今度は口蹄疫ということで、本当にダブルのピンチになっておりますので、観光業、それからまた私たち石垣ブランドの牛としても、これからもっともっと畜産を伸ばさないといけない時期に厳しい状況にありますので、特に力をおかりしたいと思います。よろしくをお願いします。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 1つだけ。この資料の2ページの意味がよくわかりません。6の予防法のところですけども、不活化ワクチンを使用するとワクチンの感染源になると、確率が高いとあるんですけども、この意味がよくわかりません。どういう意味ですか。

○赤嶺幸信畜産課長 ワクチンというのは弱毒いわゆる病原体を何らかの処理をしてワクチン化するわけですよ。そうしますと、そのワクチンを健康体の家畜に接種した場合に抗体ができます。その抗体がワクチンからの抗体なのかほかから来た抗体なのか不明なんです。そのために日本国では不活化ワクチンを使っております。そういう理由です。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 質疑なしと認めます。

よって、宮崎県の口蹄疫発生に伴う沖縄県の防疫対策等について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

以上で、本日の議題は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 玉城 ノブ子